

株式会社 岡山建設 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることが出来る働き易い職場環境を整えるため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間:令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2 内 容:

目標1 育児休業の取得状況を次の水準以上にする

- ・ 男性社員の育児休業者を計画中に1人以上とする
- ・ 女性社員の育児休業取得率を80%以上とする

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和7年4月～ 子育て中の従業員へのヒアリング調査

令和7年7月～ 休業取得者に対する電話相談やスキルアップの助成

目標2 所定外労働時間削減の周知徹底

- ・ 毎週水曜日をノー残業デーと設定し、全従業員へ周知徹底を図る

【目標を達成するための方策と実施時期】

令和7年4月～ 働き方改革での再検討

令和7年7月～ 会議等での周知及びポスター貼付等実施